法人別事業税額等①

12/1/	1.1	/ //	THY 11 (T)									
					現	事	業		年	度	分	
					確		定		額		確定事業税前年度分の	額に対応する中間申告額
	区		分		F 度 数	所得金額	税	額	確定申告のない	· 及び決定 中間申告		1 100 1 11 11
				確定申告があったもの	うち決定	—	確定申告があったもの	うち決定したもの	事業年度数	税額	事 業 年 度 数	税額
					したもの	(千円)	① (千円)	(千円)		② (千円)		③ (千円)
法 第	普通	分割	本県本店分	719	0	32, 542, 032	2, 340, 536	0	0	0	241	1,091,977
第一		法人	他県本店分	2,012	2	48, 964, 139	3, 493, 546	1	3	266	768	1,704,384
七号		県	内 法 人	16, 212	58	99, 467, 439	6, 030, 598	86	4	532	2, 371	2, 736, 015
+ 12	法人	小	計 A	18, 943	60	180, 973, 610	11, 864, 680	87	7	798	3, 380	5, 532, 376
ニに	特	別	法 人 B	1, 154	0	14, 501, 216	735, 120	0	0	0	0	0
条 掲	公	益法	: 人 等 C	597	3	1, 056, 890	54,689	41	0	0	0	0
のげ	人格	多な き	社 団 等 D	207	0	93, 080	3, 593	0	0	0	0	0
二る	清	算	法 人 E	258	0	63, 150	11,212	0	0	0	4	3,677
第法	特	定	信 託 F				0					0
一人	法。	人課	税信託G				0					0
項分	А + В	# + c +	H D + E + F + G	21, 159	63	196, 687, 946	12, 669, 294	128	7	798	3, 384	5, 536, 053
			号、第3号及び 事業分 I	156	0		2, 056, 429	0	5	96	86	839, 888
課税根課	票準 税		例 に よ る 分 J				0			0		0
	条の 2 げ る		項第1号イ 人分 K	777	0		8, 959, 745	0	0	0	595	4, 318, 186
事 H +	業 · I	税 +	計 L J + K	22, 092	63		23, 685, 468	128	12	894	4, 065	10, 694, 127
地方	法人	特別	J税分 M				0	0		0		0
特別		事 業	i 税 分 N				8, 847, 201	47		330		4, 088, 475
L	合 十	M	計 + N	22,092	63		32, 532, 669	175	12	1, 224	4,065	14, 782, 602

				過	事	業	年	度	分						
	区		分	所得(収	(人)	金額	調定	額(8)	千円)	合計(千円)		当該年度において 発生した歳出還付 額 (千 円)		
				(千	円)										
法第	普	分割	本県本店分	;	369,	609		3	0, 378	2,	421, 4	99			
第一	通	法人	他県本店分	(366,	118		4	6, 401	3,	649, 2	76			
七号	法	県	: 内 法 人	1,2	206,	742		7	7, 316	6,	539, 4	57			
+ 12	人	1.	小 計 A	2,2	242,	469		15	4, 095	12,	610, 2	32			
= 12	特	别	法 人 B		51,	020			2, 379		737, 4	99			
条掲	公	益	法人等C		9,	640			500		55, 1	89			
のげ	人相	各な	き社団等D		5,	614			194		3, 7	87			
二る	清	算	法人E		3,	079			711		8, 3	63			
第法	特	定	信託F						0			0			
一人	法	人能	果税信託 G						0			0			
項分	A +	#+ B + C	H + D + E + F + G	2,3	311,	822		15	7, 879	13,	415,0	70			
			項第2号、第3号 げる事業分 I						4, 481	2,	259, 2	40			
課税課		i の	特例による 分 J						О			0			
法第72 に 掲		2 第	第1項第1号イ 法 人 分 K			_	1	1,07	3, 491	10,	712, 5	48			
事 H -							1	, 23	5, 851	26,	386, 8	58			
地方	法ノ	人特	別税分 M					1	3, 101		13, 1	01			
特別	特別法人事業税分 N				_			97	4, 857	10,	586, 2	10			
L	合 +	N	計 1 + N	N			2	2, 22	3, 809	9 36, 986, 169			9 49, 794		

業 税 表

					現			事		業			年	度	分
					告 が	翌年		確定		期 限	が翌年			の歳出還付額	
				になる	中間	申告	額	とな	: る !	1 込	、納 付	額	T PU WITH CHI	7 成田垭内镇	
	区		分											当該年度に収入	調定額(千円)⑦
				事 業 年 度 数	税省	頁 (千 ④	円)	事年	業 度 数	税	額 (千円 ⑤	9)	したもの	したもの	①+2-3+4 + 5 + 6
													(千円) ⑥	(千円)	
法 第	普	分割本	県本店分	249	•	1,072	, 816						69,746		2, 391, 121
第一	通	法人他	県本店分	819	•	1,704	, 780						108,667		3, 602, 875
七号	法	県内	为 法 人	2, 444	1	2, 842	, 747						324, 279		6, 462, 141
十口	人	小	計 A	3, 512	2 .	5, 620	, 343		C)		0	502, 692	0	12, 456, 137
二 <i>に</i>	特	产 別 沒	去人 B	()		0						0		735, 120
条掲	公	益 法	人 等 C	()		О						0		54, 689
のげ	人札	格なき	社団等D	()		0						0		3, 593
二る	清	第 海	去 人 E	2	2		5						112		7, 652
第法	特	定信	計 託 F				0						0		0
一人			说信託 G				0						0		0
項分			H 0 + E + F + G	3, 514	l :	5, 620	, 348		C)		О	502, 804	0	13, 257, 191
及び第	4 号	に掲げる	2 号、第 3 号 5 事業分 I	73	3	998	, 983						39, 139		2, 254, 759
課	1	税 欠					О						0		0
法第72 に 掲	条の) 2 第 1 る 法 .	項第1号イ 人 分 K	629		4, 989	, 611						7,887		9, 639, 057
事 H +	業 ⊦ I		計 L J + K	4, 216	5 1	1,608	, 942		C			О	549, 830	0	25, 151, 007
地方	法ノ	人特別	税分 M				О		_				0		0
特別		人事業				4, 575	, 095						277, 202		9, 611, 353
L	合十		計 + N	4, 216	5 1	6, 184	, 037		C			О	827,032	0	34, 762, 360

⁽注) 「事業年度数」欄には、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上し、「確定額」の事業年度において、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、最終段階で1件とした。なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

法人別事業税額等② (法第72条の2第1項第1号イに掲げる法人分)

	* >	, (IE .), i	7.	X37 1 7 1 (C)	,,					
			現	事	業		年	度	分	
			確		定		額			額に対応する
			P p.	1	~_			及び決定	前年度分の	中間申告額
	分	事業年	E 度 数	所得金額、付加 価値額又は資本	税	額	のない	中間申告		
		確定申告が		金等の額	確定申告が	* * *	事業	税額	事業	税額
		あったもの	うち決定したもの		あったもの	うち決定 したもの	年 度 数		年 度 数	
			0 12 8 00		1	-		2		3
	0			(千円)		(千円)		(千円)		(千円)
所普	本県本店分	38	0	23, 157, 770	231, 596	0	0	0	30	87, 930
通	他県本店分	698	0	106, 078, 510	1,058,512	0	0	0	533	591, 533
得 法	県 内 法 人	40	0	4, 589, 335	50, 379	0	0	0	32	22, 308
割人	小 計	776	0	133, 825, 615	1,340,487	0	0	0	595	701,771
/ 清	算 法 人	1	0	0	0	0	0	0	0	0
分	計 A	777	0	133, 825, 615	1, 340, 487	0	0	0	595	701, 771
付 普	本県本店分			80, 713, 836	997, 180	0		0		415, 397
加通	世界本店分			348, 246, 883	4, 178, 671	0		0		2,024,301
価 法	県 内 法 人			26, 672, 634	328, 256	0		0		152, 963
値 人	小 計			455, 633, 353	5, 504, 107	0		0		2, 592, 661
割清	算 法 人			0	0	0		0		0
分	計 B			455, 633, 353	5, 504, 107	0		0		2, 592, 661
資普	本県本店分			132, 692, 005	678, 120	0		0		300, 419
本造法	世界本店分			258, 917, 829	1, 249, 461	0		0		636, 887
割人	県内法人			27, 399, 130	187, 570	0		0		86, 448
	計 C			419, 008, 964	2, 115, 151	0		0		1, 023, 754
事業税	A + B + C	777	0		8, 959, 745	0	0	0	595	4, 318, 186
地方法人	、特別税分 E				0	0		0		0
特別法力	人事業税分 F				3, 480, 627	0		0		1, 759, 732
合 計	D + E + F	777	0		12, 440, 372	0	0	0	595	6, 077, 918

				過事業	年 度 分		
	ı	X	分	所得金額、付加 価値額又は資本 金 等 の 額	調定額(千円)	合計 (調定額) (千円) ⑨ ⑦ + ⑧	当該年度において 発生した歳出還付 額 (千 円)
				(千円)			
所	普	分割	本県本店分	2, 823, 999	28, 657	258, 081	
得	通	法人	他県本店分	29, 303, 086	321, 286	1, 507, 964	
	法	県	: 内 法 人	227, 377	1,335	53, 269	
割	人		小 計	32, 354, 462	351, 278	1,819,314	
分	7	青	算 法 人	0	0	0	
		計	A	32, 354, 462	351, 278	1, 819, 314	
付	普	分割	本県本店分	3, 880, 666	46, 501	1, 053, 233	
加価	通	法人	他県本店分	46, 477, 408	550, 997	5, 162, 973	
	法	県	: 内 法 人	1, 428, 069	18, 528	357, 806	
値	人		小 計	51, 786, 143	616, 026	6, 574, 012	
割	ř	青	算 法 人	0	0	0	
分		計	В	51, 786, 143	616, 026	6, 574, 012	
資	普通	分割	本県本店分	623, 002	2, 748	700, 326	
本	法	法人	他県本店分	22, 534, 811	91, 896	1, 412, 450	
割	人	県	: 内 法 人	2, 411, 883	11, 543	206, 446	
分		計	С	25, 569, 696	106, 187	2, 319, 222	
事 :	業 税	計力	A + B + C D		1, 073, 491	10, 712, 548	
地方	法人	、特別	J税分 E		2, 292	2, 292	
_		事業	模分 F		922, 608	4, 862, 619	
合	計	D	+ E + F		1, 998, 391	15, 577, 459	49, 794

_										
					現			年 .	度	分
					告 が 翌 年 度 中 間 申 告 額	確定申告期となる見		中間納付額の	の歳出還付額	
	I	玄	分	事 業 年 度 数	税額(千円)④	事 業 年 度 数	税 額 (千 円) ⑤	前年度に収入したもの	当該年度に収入したもの	調定額(千円)⑦ ①+2-3+4 + 5 + 6
								(千円) ⑥	(千円)	
所	普	分割	本県本店分	32	85, 474	-		284		229, 424
得	通	法人	他県本店分	564	718, 829			870		1, 186, 678
	法	県	: 内 法 人	33	23, 816			47		51, 934
割	人		小 計	629	828, 119	0	0	1, 201	0	1, 468, 036
分	ì	青	算 法 人	0	-			0		0
		計	Α	629	828, 119	0	0	1, 201	0	1, 468, 036
付	普	分割	本県本店分		424, 250			699		1,006,732
加価	通	法人	他県本店分		2, 454, 285			3, 321		4, 611, 976
値	法	県	: 内 法 人		163, 130			855		339, 278
割	人		小 計		3, 041, 665		0	4,875	0	5, 957, 986
	ì		算 法 人		0			0		0
分		計	В		3, 041, 665		0	4, 875	0	5, 957, 986
資	普通	分割	本界本店分		319, 877			0		697, 578
本	法	法人	他県本店分		706, 169			1,811		1, 320, 554
割	人	県	: 内 法 人		93, 781			0		194, 903
分		計	С		1, 119, 827		0	1,811	0	2, 213, 035
_			A + B + C D	629	4, 989, 611	0	0	7,887	0	9, 639, 057
_			税分 E		0			0		0
_	_		税分 F		2, 146, 819			72, 297		3, 940, 011
合	計	D	+ E $+$ F	629	7, 136, 430	0	0	80, 184	0	13, 579, 068

⁽注) 「事業年度数」欄には、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上し、「確定額」の事業年度において、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、最終段階で1件とした。 なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

法人別事業税額等③(法第72条の2第1項第2号、第3号及び第4号に掲げる事業分)

	(五八)。	尹未忱假守	9 (伝第12	木切る第1	垻弗乙万、 5	10万人人の第一	4 7 (-14)()	②事未刀!			
				現	事	業		年	度	分	
				確		定		額			額に対応する) 中間申告額
	区	分	事 業 4	年 度 数	収入金額、所得金	税	額	確定申告のない	及び決定 中間 申告		
			確定申告があったもの	うち決定	額、付加価値額又 は資本金等の額	確定申告があったもの	うち決定	事業年度数	税額	事 業 年 度 数	税额
				したもの		①	したもの	. ~	2	. ~	3
					(千円)	(千円)	(千円)		(千円)		(千円)
0+- Adv r	72条の2	収入 割分	28	0	72, 749, 135	996, 544	0	0	0	25	474, 414
第 1	項第2号	地方法人特别税分				0	0		0		0
	目げる 業分	特別法人事業税分				220, 364	0		0		119,679
-pr	未力	小 計	28	0		1, 216, 908	0	0	0	25	594, 093
法第		収入 割分	21	0	132, 413, 866	782, 974	0	0	0	13	271, 339
七		付加価値割分			3, 113, 861	9,674	0		0		4,526
ak = [司号イに	資 本 割 分			35, 293, 491	51, 648	0		0		24, 305
条の	司号イに 掲 げ る 法 人 分	事業税計	21	0		844, 296	0	0	0	13	300, 170
		特別法人事業税分				587, 929	0		0		161,580
第二		小 計	21	0		1, 432, 225	0	0	0	13	461,750
項策		収入割分	107	0	13, 458, 598	106, 939	0	5	87	48	46,067
= 6	司号口に	所 得 割 分			6, 369, 376	108, 650	0		9		19, 237
分号:	掲げる	事業税計	107	0		215, 589	0	5	96	48	65, 304
掲げ	法人分	特別法人事業税分				83, 836	0		82		11,621
る		小 計	107	0		299, 425	0	5	178	48	76, 925
		収入割分	0	0							
		付加価値割分									
	2条の2第 34号に掲	資 本 割 分									
	事業分	事業税計	0	0		0	0	0	0	0	0
		特別法人事業税分									
		小 計	0	0		0	0	0	0	0	0
	合	計	156	0		2, 948, 558	0	5	178	86	1, 132, 768

					_
区	分	過事業 収入金額、所得金額、付加価値額又 は資本金等の額	年 度 分調 定 額	合 計 (調定額)	当該年度において 発 生 し た 歳 出 還 付 額
		(千円)	® (千円)	⑦+8 ⑨ (千円)	(千円)
	収入割分	151	2	1,051,896	
法第72条の2 第1項第2号			22	22	
に掲げる	特別法人事業税分		4, 765	267, 763	
事 業 分	小 計		4, 789	1, 319, 681	
法第	収入 割分	621, 558	140	910, 503	
t	付加価値割分	497, 403	△ 1	9, 962	
+ 同号イに 掲 げる		855, 883	16	53, 220	
条ち人分			155	973, 685	
=	特別法人事業税分		601	610, 941	
第 典	小 計		756	1, 584, 626	
第	収入 割分	2, 806, 168	6, 429	121, 376	
= = =	所 得 割 分	482, 054	△ 2,105	112, 283	
分に掲げる	事 業 税 計		4, 324	233, 659	
法人分	特別法人事業税分		4, 787	93, 277	
₁₇ る	小 計		9, 111	326, 936	
	収入 割分			0	
	付加価値割分			0	
法第72条の2第 1項第4号に掲				0	
げる事業分	事 業 税 計		0	0	
	特別法人事業税分			0	
	小 計		0	0	
合	計		14, 656	3, 231, 243	32,774

			現	事	業	年	度	分
			が翌年度 1間申告額		別限が翌年度 し込納付額	中間納付額の	の歳出還付額	調定額
区	分	事 業 年 度 数	税 額	事 業 年 度 数	税 額		当該年度に収入したもの	①+2-3 +4+5+6
			④ (千円)		⑤ (千円)	⑥ (千円)	(千円)	⑦ (手円)
	収入割分	25	499, 274	0	0	30, 490	(114)	1, 051, 894
法第72条の2 第1項第2号			0		-	0		(
に掲げる	特別法人事業税分		162, 313			0		262, 998
事 業 分	小 計	25	·	0	0	30, 490	0	1, 314, 892
法	収入割分	19	398, 455			273		910, 363
第 七	付加価値割分		4,812			3		9, 963
^る + 同号イに	資本 割分		25, 845			16		53, 204
岩法人		19	429, 112	0	0	292	0	973, 530
事 ニ	特別法人事業税分		175, 812			8, 179		610, 340
第	小 計	19	604, 924	0	0	8, 471	0	1, 583, 870
業項	収入 割分	29	50,044			3, 944		114, 947
第 三 同 号 ロ に	所得割分		20, 553			4, 413		114, 388
号 掲 げる	事業税計	29	70, 597	0	0	8, 357	0	229, 335
分に法人分	特別法人事業税分		16, 187			6		88, 490
掲 げ	小 計	29	86, 784	0	0	8, 363	0	317, 825
	収入 割分							C
	付加価値割分							0
法第72条の2第 1項第4号に掲								0
げる事業分	事業税計	0	0	0	0	0	0	0
	特別法人事業税分							0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0
合	計	73	1, 353, 295	0	0	47, 324	0	3, 216, 587

⁽注) 「事業年度数」欄には、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上し、「確定額」の事業年度において、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、最終段階で1件とした。なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

所得階層別

				欠損法人	年 所 得	400 万円以下	年所得 400	万円超 800万円以下	年所得 800	万円超 1,000万円以下	年所得1,000	万円超5,000万円以下
	I	区 分		事業年度数	事業年度数	所 得 金 額	事業年度数	所 得 金 額	事業年度数	所 得 金 額	事業年度数	所 得 金 額
事業	分割	軽減税率 適用法人	Α	0	0	^{手円} 0	0	^{手円} 0	0	^{手円} 0	0	^{手円} 0
年度年	法人	その他	В	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二 回	県	内法人	O	0	0	0	0	0	0	0	1	7, 943
法人	Α	+ B + C	D	0	0	0	0	0	0	0	1	7, 943
事業	分割	軽減税率 適用法人	Е	261	62	100, 463	36	211, 090	16	140, 612	112	2, 961, 787
年度年	法人	その他	F	55	7	11, 376	5	31, 412	2	19, 442	26	686, 588
· 一 回	県	内 法 人	G	10, 211	3, 321	4, 537, 277	960	5, 499, 483	239	2, 141, 122	1, 142	24, 436, 229
法人	Е	# + F + G	Н	10, 527	3, 390	4, 649, 116	1,001	5, 741, 985	257	2, 301, 176	1, 280	28, 084, 604
	D	合 計 + H		10, 527	3, 390	4, 649, 116	1,001	5, 741, 985	257	2, 301, 176	1, 281	28, 092, 547

				年所得 5,0	000万円超 1	億円以下	年所得 16	意 円 超	10 億 円 以 下	年 所 得	身 10 億 円 超	合	計
	ľ	玄 分		事業年度数	所 得	金 額	事業年度数	所	得 金 額	事業年度数	所 得 金 額	事業年度数	所 得 金 額
事業	分割	軽減税率 適用法人	Α	0		手円 0	0		手円 0	0	千円 0	0	千円 0
年度年	法人	その他	В	0		0	0		0	0	0	0	0
三回	県	内 法 人	С	0		0	0		0	0	0	1	7, 943
法人	Α	計 + B + C	D	0		0	0		0	0	0	1	7, 943
事業	分割	軽減税率 適用法人	Е	42	3,	, 058, 318	51		12, 588, 360	2	2, 406, 931	582	21, 467, 561
年度年	法人	その他	F	20	1.	, 481, 430	51		18, 475, 386	9	30, 764, 990	175	51, 470, 624
一 回	県	内法人	G	204	14.	, 453, 449	169		40, 968, 156	5	12, 013, 115	16, 251	104, 048, 831
法人	Е	+ F + G	Н	266	18.	, 993, 197	271		72, 031, 902	16	45, 185, 036	17,008	176, 987, 016
	D î	計 + H		266	18.	, 993, 197	271		72, 031, 902	16	45, 185, 036	17,009	176, 994, 959

- (注) 1 この表は令和5年度において確定した普通法人に係る法人の事業税額(中間申告に係る税額を除く。)に対応する所得金額(収入金額課税分は除く。)のうち現事業年度分について掲載した。
 2 軽減税率適用法人については、所得金額の総額によって区分した。
 3 事業年度が年2回の法人の所得の区分については、「年所得400万円以下」の欄に200万円以下のものを掲載し、以下の各所得区がに対してするからには、「年前得400万円以下」の欄に200万円以下のものを掲載し、以下の各所得

 - 区分についてもそれぞれ同様に掲載した。
 - 4 分割法人については、主たる事務所又は事業所が本県に所在するもののみについて、所得金額の総額を掲載した。

分割法人の所得金額① (法第72条の2第1項第1号口に掲げる法人分)

77 H1107 (127)111 11	(祖里) (法弗/2条の 2	- // - /	() 0 = 0	分	-, ,,,,	割		法			
		本	県	本 店	分	他	. 県	本 店	分	小	計
区	分		事業	所 得 金 額	事業税額		事業	所 得 金 額	事業税額	所 得 金 額	事業税額
		法人数	年度数	①	2	法人数	事業年度数	3	4	1)+3 5	2+4 6
				(千円)	(千円)			(千円)	(千円)	(千円)	(千円) 96
課税標準の特例による課税	2分									0	0
	発電用固定資産割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発電所接続電線路割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気供給業を主たる事業 とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所数割			0	0			735	49	735	49
	従業者数割	0	0	0	0	1	1	2, 595	174	2, 595	174
ガス供給業を主たる事業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉庫業を主たる事業とす る法人	総固定資産割	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
鉄道事業・軌道事業	軌道延長割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銀行業を主たる事業とす	事務所数割			0	0			8, 369, 321	275, 376	8, 369, 321	275, 376
る法人	従業者数割	0	0	0	0	1	1	418, 466	317, 891	418, 466	317, 891
証券業を主たる事業とす	事務所数割			0	0			0	0	0	0
る法人	従業者数割	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
製造業を主たる事業とする法人(資本金 1億円以上)	従業者数割	10	10	7, 207, 676	539, 165	39	39	2, 604, 506	205, 258	9, 812, 182	744, 423
製造業を主たる事業とする法人(資本金 1億円未満)	従業者数割	115	115	8, 657, 369	642, 633	318	318	8, 075, 298	574, 786	16, 732, 667	1, 217, 419
建設業を主たる事業と	事務所数割			2, 574, 531	121,836			2, 178, 393	108, 276	4, 752, 924	230, 112
する法人	従業者数割	122	122	3, 466, 512	293, 290	140	142	1, 055, 788	133, 273	4, 522, 300	426, 563
運輸・通信業を主たる	事務所数割			692, 188	25,617			870, 236	38, 226	1, 562, 424	63, 843
事業とする法人	従業者数割	34	34	1, 331, 392	125, 521	107	108	568, 483	64, 080	1, 899, 875	189, 601
卸売・小売業、飲食店	事務所数割			2, 189, 594	102, 225			8, 019, 825	375, 276	10, 209, 419	477, 501
業を主たる事業とする 法人	従業者数割	219	220	2, 931, 992	291,026	732	734	5, 117, 515	582, 034	8, 049, 507	873,060
その他の金融・保険業	事務所数割			25, 277	1,573			86, 465	3, 527	111,742	5, 100
を主たる事業とする法 人	従業者数割	1	1	26, 963	3,504	1	1	79, 206	8, 899	106, 169	12, 403
不動産業を主たる事業	事務所数割			79, 756	4,535			307, 353	12, 919	387, 109	17, 454
とする法人	従業者数割	20	20	103, 061	10, 124	27	27	175, 717	20, 357	278, 778	30, 481
サービス業を主たる事	事務所数割			1, 347, 541	73, 246			6, 290, 074	291, 826	7, 637, 615	365, 072
業とする法人	従業者数割	177	178	1, 735, 544	172, 511	601	605	3, 825, 107	445, 917	5, 560, 651	618, 428
上記以外の事業を主た	事務所数割			66, 063	4,068			564, 427	24, 204	630, 490	28, 272
る事業とする法人	従業者数割	18	18	106, 573	10,625	34	34	354, 629	166, 928	461, 202	177, 553
合	計	717	719	32, 542, 032	2, 421, 499	2,003	2,012	48, 964, 139	3, 649, 276	81, 506, 171	6,070,775

分割法人の所得金額②(法第72条の2第1項第1号イに掲げる法人分)

力削伍	ノヘックリカロオ金	吸鱼(仏物14木の	2 第 1 頃第 1 芳イ (1個月の伝入刀)	法	人	
							分
区	分		事業	所 得 金 額	付加価値額	資本金等の額	事業税額
		法 人 数	年 度 数	① (千円)	② (千円)	③ (千円)	④ (千円)
	発電用固定資産割						0
	発電所接続電線路割						0
電気供給業を主たる 事業とする法人	総固定資産割						0
争来とする仏人	事務所数割						0
	従業者数割						0
ガス供給業を主たる事業とする 法人	総固定資産割						0
倉庫業を主たる事業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0	0
鉄道事業・軌道事業	軌道延長割	0	0	0	0	0	0
銀行業を主たる事業	事務所数割			1, 398, 606	6, 967, 071	39, 963, 207	128, 377
とする法人	従業者数割	3	3	1, 538, 533	7, 734, 633	44, 921, 174	466, 046
証券業を主たる事業	事務所数割			0	0	0	0
とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0	0
製造業を主たる事業 とする法人	従業者数割	23	23	18, 209, 321	55, 140, 135	39, 848, 387	1, 226, 600
建設業を主たる事業	事務所数割			0	0	0	0
とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業を主た	事務所数割			250, 143	1, 330, 489	866, 078	11, 233
る事業とする法人	従業者数割	4	4	317,777	1, 755, 187	1, 255, 794	41, 143
卸売・小売業、 飲食店業を主たる事	事務所数割			543, 289	3, 416, 127	1, 723, 909	29, 979
業とする法人	従業者数割	3	3	582, 061	3, 589, 229	1, 781, 704	84, 393
その他の金融・保険業を主たる事	事務所数割			0	0	0	0
業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0	0
不動産業を主たる事	事務所数割			0	0	0	0
業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0	0
サービス業を主たる	事務所数割			137, 779	327, 596	918, 830	5, 467
事業とする法人	従業者数割	5	5	180, 261	453, 369	1, 412, 922	18, 402
上記以外の事業を主	事務所数割			0	0	0	0
たる事業とする法人	従業者数割	0		0	0	0	0
合 詩	H	38	38	23, 157, 770	80, 713, 836	132, 692, 005	2,011,640

⁽注) 1 この表は、令和5年度において調定した法人のうち2以上の都道府県に事務所又は事業所を有する普通法人(清算法人を除く。)について掲載した。

^{2 「}法人数」欄は、6か月事業年度の法人については3事業年度をもって1納税義務者とし、「事業年度数」欄は、6か月等の区分にかかわらずそれぞれ事業年度ごとに 1件として掲載した。

			分	割	法	人	
		他	. 県	. 7	S J	占	<i>चे</i>
区	分	法 人 数	事業	所 得 金 額	付 加 価 値 額	資本金等の額	事 業 税 額
			年 度 数	(5)	6	7	8
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	発電用固定資産割	2	2	68, 294	134, 356	462, 959	7, 248
電気供給業を主たる	発電所接続電線路割	0	0	0	0	0	0
事業とする法人	総固定資産割	1	1	43, 589	78, 629	241, 623	2, 233
	事務所数割			0	0	0	0
	従業者数割	0	0	0	0	0	0
ガス供給業を主たる事業とする 法人	総固定資産割	1	1	0	0	0	0
倉庫業を主たる事業 とする法人	総固定資産割	4	4	45, 191	92, 804	85, 433	2, 371
鉄道事業・軌道事業	軌道延長割	2	2	42	17, 923, 024	9, 045, 070	329, 471
銀行業を主たる事業	事務所数割			2, 188, 352	2, 941, 569	6, 391, 922	48, 700
とする法人	従業者数割	6	6	868, 828	1, 170, 773	2, 366, 215	80, 696
証券業を主たる事業	事務所数割			333, 137	1, 524, 753	3, 216, 817	21, 515
とする法人	従業者数割	3	3	123, 749	600, 856	1, 329, 101	34, 428
製造業を主たる事業 とする法人	従業者数割	190	190	39, 920, 348	116, 774, 517	110, 180, 338	2, 893, 613
建設業を主たる事業	事務所数割			6, 730, 740	21, 249, 630	14, 521, 207	254, 788
とする法人	従業者数割	95	95	2, 530, 073	8, 799, 983	5, 980, 179	342, 272
運輸・通信業を主た	事務所数割			7, 038, 475	17, 841, 120	16, 602, 635	216, 833
る事業とする法人	従業者数割	30	30	851, 122	4, 768, 179	2, 465, 409	302, 606
卸売・小売業、 飲食店業を主たる事	事務所数割			20, 853, 945	60, 461, 814	36, 506, 804	951, 142
飲食店業を主にる事 業とする法人	従業者数割	207	207	10, 773, 430	37, 095, 005	21, 475, 053	1, 620, 165
その他の金融・保険業を主たる事	事務所数割			483, 873	738, 013	1, 249, 495	11, 293
*保険業を主たる事 業とする法人	従業者数割	3	3	57, 619	95, 683	183, 378	10, 015
不動産業を主たる事	事務所数割			1, 561, 585	2, 524, 897	4, 621, 353	37, 681
業とする法人	従業者数割	11	11	854, 246	1, 472, 070	2, 014, 183	77, 135
サービス業を主たる	事務所数割			7, 682, 211	35, 461, 327	13, 688, 341	332, 530
事業とする法人	従業者数割	137	137	2, 655, 125	15, 023, 526	4, 947, 360	478, 063
上記以外の事業を主	事務所数割			307, 137	1, 050, 374	890, 647	13, 201
たる事業とする法人	従業者数割	6	6	107, 399	423, 981	452, 307	15, 388
合 声	 	698	698	106, 078, 510	348, 246, 883	258, 917, 829	8, 083, 387

		分	割	法	人
			小	計	
区	分	所 得 金 額	付 加 価 値 額	資本金等の額	事 業 税 額
		1 + 5 9	2 + 6 10	3 + 7 11	4 + 8 12
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	発電用固定資産割	68, 294	134, 356	462, 959	7, 248
	発電所接続電線路割	0	0	0	0
電気供給業を主たる 事業とする法人	総固定資産割	43, 589	78, 629	241, 623	2, 233
	事務所数割	0	0	0	0
	従業者数割	0	0	0	0
ガス供給業を主たる事業とする 法人	総固定資産割	0	0	0	0
倉庫業を主たる事業 とする法人	総固定資産割	45, 191	92, 804	85, 433	2, 371
鉄道事業・軌道事業	軌道延長割	42	17, 923, 024	9, 045, 070	329, 471
銀行業を主たる事業	事務所数割	3, 586, 958	9, 908, 640	46, 355, 129	177, 077
とする法人	従業者数割	2, 407, 361	8, 905, 406	47, 287, 389	546, 742
証券業を主たる事業	事務所数割	333, 137	1, 524, 753	3, 216, 817	21, 515
とする法人	従業者数割	123, 749	600, 856	1, 329, 101	34, 428
製造業を主たる事業 とする法人	従業者数割	58, 129, 669	171, 914, 652	150, 028, 725	4, 120, 213
建設業を主たる事業	事務所数割	6, 730, 740	21, 249, 630	14, 521, 207	254, 788
とする法人	従業者数割	2, 530, 073	8, 799, 983	5, 980, 179	342, 272
運輸・通信業を主た	事務所数割	7, 288, 618	19, 171, 609	17, 468, 713	228, 066
る事業とする法人	従業者数割	1, 168, 899	6, 523, 366	3, 721, 203	343, 749
卸売・小売業、 飲食店業を主たる事	事務所数割	21, 397, 234	63, 877, 941	38, 230, 713	981, 121
業とする法人	従業者数割	11, 355, 491	40, 684, 234	23, 256, 757	1, 704, 558
その他の金融 ・保険業を主たる事	事務所数割	483, 873	738, 013	1, 249, 495	11, 293
業とする法人	従業者数割	57, 619	95, 683	183, 378	10, 015
不動産業を主たる事	事務所数割	1, 561, 585	2, 524, 897	4,621,353	37, 681
業とする法人	従業者数割	854, 246	1, 472, 070	2, 014, 183	77, 135
サービス業を主たる	事務所数割	7, 819, 990	35, 788, 923	14, 607, 171	337, 997
事業とする法人	従業者数割	2, 835, 386	15, 476, 895	6, 360, 282	496, 465
上記以外の事業を主	事務所数割	307, 137	1, 050, 374	890, 647	13, 201
たる事業とする法人	従業者数割	107, 399	423, 981	452, 307	15, 388
合 請	+	129, 236, 280	428, 960, 719	391, 609, 834	10, 095, 027

⁽注) 1 この表は、令和5年度において調定した法人のうち2以上の都道府県に事務所又は事業所を有する普通法人(清算法人を除く。)について掲載した。

^{2 「}法人数」欄は、6か月事業年度の法人については3事業年度をもって1納税義務者とし、「事業年度数」欄は、6か月等の区分にかかわらずそれぞれ事業年度ごとに 1件として掲載した。

(法第72条の2第1項第2号、第3号及び第4号に掲げる事業分)

				分	割		法	人	
	区 公			本	県	本	店	分	
	区分		法 人 数	事業年度数	収入金額 ① (千円)	所 得 金 額 ② (千円)	付加価値額 ③ (千円)	資本金等の額 ④ (千円)	事業税額 ⑤ (千円)
	送配電事業を主たる事	発電所接続電線路割			(113)	(113)			(114)
	業とする法人	総固定資産割							
法第	発電事業等及び特定卸	発電用固定資産割							
七	供給事業を主たる事業 とする法人	総固定資産割							
+ =	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割							
条の	生命保険業を主たる事	事務所数割							
二	業とする法人	従業者数割							
第一	損害保険業を主たる事	事務所数割							
項	業とする法人	従業者数割							
第二	少額短期保険業を主た	事務所数割							
号に	る事業とする法人	従業者数割							
掲	貿易保険業を主たる事	事務所数割							
げる	業とする法人	従業者数割							
事業	製造業を主たる事業とする法人	従業者数割							
米	上記以外の事業を主た	事務所数割							
	る事業とする法人	従業者数割							
法	発電事業等及び特定卸	発電用固定資産割							
第三七	供給事業を主たる事業 とする法人	総固定資産割							
号十	送配電事業を主たる事	発電所接続電線路割							
に 二 掲 条	業とする法人	総固定資産割							
げのる二	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割							
事 第	製造業を主たる事業と	従業者数割							
業項	上記以外の事業を主た	事務所数割							
第	る事業とする法人	従業者数割	3	3	83, 106	184, 637	0	0	2,08
一法项第		総固定資産割							
第七	発電事業等及び特定卸供給事業を主たる事業	発電用固定資産割							
事号二衆に条	とする法人	総固定資産割							
掲の	上記以外の事業を主た	事務所数割							
る第	る事業とする法人	従業者数割							
	合	計	3	3	83, 106	184,637	0	0	2,083

				分	割		法	人	
				他	県	本	店	分	
	区分		法 人 数	事業年度数	収入金額 ⑥ (千円)	所 得 金 額 ⑦ (千円)	付加価値額 (千円)	資本金等の額 ⑨ (千円)	事業税額 ⑩ (千円)
	送配電事業を主たる事	発電所接続電線路割							
	業とする法人	総固定資産割	0	0					
法第	発電事業等及び特定卸供給事業を主たる事業	発電用固定資産割							
七十	とする法人	総固定資産割	0	0					
=	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割	0	0	0				0
条の	生命保険業を主たる事	事務所数割			0				0
=	業とする法人	従業者数割	17	17	38, 152, 741				374, 041
第一	損害保険業を主たる事	事務所数割							0
項第	業とする法人	従業者数割	9	9	32, 671, 195				309, 538
	少額短期保険業を主た	事務所数割							0
号に	る事業とする法人	従業者数割	0	0					0
掲	貿易保険業を主たる事	事務所数割							0
げる	業とする法人	従業者数割	0	0					0
事業	製造業を主たる事業と	従業者数割	0	0					0
米	上記以外の事業を主た	事務所数割							0
	る事業とする法人	従業者数割	0	0					0
法	発電事業等及び特定卸供給事業を主たる事業	発電用固定資産割			33, 825, 860	0	893, 344	5, 166, 866	268, 474
第三七	供給事業を主たる事業 とする法人	総固定資産割	5	5	18, 034, 935	1, 335, 387	270, 845	1, 752, 986	145, 864
号 十	送配電事業を主たる事	発電所接続電線路割			0	0	0	0	0
に二掲条	業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0	0	0
げのる二	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0	0	0
事 第	製造業を主たる事業とする法人	従業者数割	4	4	68, 537	60, 689	44	153	3, 057
業項	上記以外の事業を主た	事務所数割			0	0	0	0	0
第	る事業とする法人	従業者数割	21	21	698, 565	324, 579	597, 215	554, 679	10, 512
一法項第	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割							
第七	発電事業等及び特定卸	発電用固定資産割							
事号に条	供給事業を主たる事業 とする法人	総固定資産割							
福の げニ	上記以外の事業を主た	事務所数割							
る第	る事業とする法人	従業者数割							
	合	計	56	56	123, 451, 833	1,720,655	1,761,448	7, 474, 684	1, 111, 486

⁽注) 1 この表は、令和5年度において調定した法人のうち2以上の都道府県に事務所又は事業所を有する普通法人(清算法人を除く。)について掲載した。

^{2 「}法人数」欄は、6か月事業年度の法人については3事業年度をもって1納税義務者とし、「事業年度数」欄は、6か月等の区分にかかわらずそれぞれ事業年度ごとに 1件として掲載した。

			53	*	N 3	去	Д.
				合		計	
	区分		収入金額	所 得 金 額	付加価値額	資本金等の額	事業税額
			① + ⑥ ⑪ (千円)	② + ⑦ ⑫ (千円)	③ + 8 ③ (千円)	④ + ⑨ ⑭ (千円)	⑤ + ⑩ ⑮ (千円)
	送配電事業を主たる事	発電所接続電線路割	0	0	0	0	0
法	業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
第	発電事業等及び特定卸供給事業を主たる事業	発電用固定資産割	0	0	0	0	0
七十	とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
=	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
条の	生命保険業を主たる事	事務所数割	0	0	0	0	0
<u></u>	業とする法人	従業者数割	38, 152, 741	0	0	0	374, 041
第一	損害保険業を主たる事	事務所数割	0	0	0	0	0
項第	業とする法人	従業者数割	32, 671, 195	0	0	0	309, 538
=	少額短期保険業を主た	事務所数割	0	0	0	0	0
号に	る事業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0
掲	貿易保険業を主たる事	事務所数割	0	0	0	0	0
げる	業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0
事業	製造業を主たる事業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0
**	上記以外の事業を主た	事務所数割	0	0	0	0	0
	る事業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0
法	発電事業等及び特定卸	発電用固定資産割	33, 825, 860	0	893, 344	5, 166, 866	268, 474
第三七	供給事業を主たる事業 とする法人	総固定資産割	18, 034, 935	1, 335, 387	270, 845	1, 752, 986	145, 864
号十	送配電事業を主たる事	発電所接続電線路割	0	0	0	0	0
に二掲条	業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
げのる二	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
事第	製造業を主たる事業とする法人	従業者数割	68, 537	60, 689	44	153	3,057
業一項	上記以外の事業を主た	事務所数割	0	0	0	0	0
第	る事業とする法人	従業者数割	781,671	509, 216	597, 215	554, 679	12, 595
- 法	ガス供給業及び倉庫業を主たる事 業とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
項第	発電事業等及び特定卸	発電用固定資産割	0	0	0	0	0
事号二	供給事業を主たる事業 とする法人	総固定資産割	0	0	0	0	0
に余	上記以外の事業を主た	事務所数割	0	0	0	0	0
が二る第	る事業とする法人	従業者数割	0	0	0	0	0
	合	Br Br	123, 534, 939	1, 905, 292	1, 761, 448	7, 474, 684	1, 113, 569

資本金別法人数

貝平亚加拉八数																	
区分		分	割		法	人		県	内 法	人	4	î î	H	そ	σ) fi	也
	利	益 法	人	欠	損法	人				小 計							所在
資本金別	2 の県 にまた がるも の	3 以上 の果たが るもの	計①	2 の県 にまる の	3 以上 の果たが るもの	計 ②	小 計 ①+② ③	利益法人	欠損法人 ⑤	(f)	利益法人 ① + ④	欠損法人 ② + ⑤	# 3 + 6	不申告 法 人	休業中の法人		不明
300 万 円 未 満	19	3	22	44	0	44	66	902	1,689	2, 591	924	1, 733	2, 657	218	47	55	21
300 万円以上 1,000 万円未満	60	9	69	87	6	93	162	2, 594	5, 174	7, 768	2, 663	5, 267	7, 930	228	25	220	51
1,000 万 円	51	15	66	45	15	60	126	1, 169	1,875	3, 044	1, 235	1, 935	3, 170	72	3	62	17
1,000 万 円 超 5,000 万 円 未 満	114	43	157	48	18	66	223	1, 119	1, 186	2, 305	1, 276	1, 252	2, 528	32	5	31	6
5,000 万円以上 1 億円未満	46	27	73	24	20	44	117	191	190	381	264	234	498	4	0	5	1
1 億 円	6	11	17	3	2	5	22	23	37	60	40	42	82	0	0	2	0
1 億 円 超 10 億 円 未 満	7	17	24	0	0	0	24	37	2	39	61	2	63	1	0	2	0
10 億 円	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	О
10 億 円 超 50 億 円 未 満	3	7	10	0	0	0	10	3	1	4	13	1	14	0	0	0	0
50 億 円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 億 円 超 100 億 円 未 満	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
100 億 円 以 上	0	2	2	0	0	0	2	0	1	1	2	1	3	0	0	0	0
合 計	307	135	442	251	61	312	754	6, 038	10, 155	16, 193	6, 480	10, 467	16, 947	555	80	377	96

⁽注) 1 分割法人については、当該法人の主たる事務所又は事業所が本県に所在するものについてのみ掲載した。

非課税事業

	i	法	人	個	人
区 分	法 人 数	事業年度数	所得金額(千円)	人員	所得金額(千円)
林 業	50	50	4, 057		
鉱 物 の 掘 採 事 業	2	2	100, 074	0	0
農業	189	189	129, 636		
라	241	241	233, 767	0	0

⁽注) 1 この表は、法人にあっては令和5年2月1日から令和6年1月31日までの間に事業年度が終了したもののうち確定申告のあったものについてのみ、個人にあっては現年課税分についてそれぞれ掲載した。2 分割法人(個人)については、当該法人(個人)の主たる事務所又は事業所が本県に所在するものについてのみ掲載した。

² 資本金区分は、最終事業年度の期末現在によった。

収入金額課税

	\	_	医分	賣 本 金	法人税法上の 資本金等の額	法第72歳の21第1項 第1号に係る加算分	法第72条の21第1項 第2号及び第3号 に係る接除分	法附則第9条第1項 〜第3項、第11項 及び第12項に係る 控 除 分	収入金額課稅分	資本金等の額又は 月数 按 分 役 の 資 本 金 等 の 額
F本金5	his			① (千円)	② (千円)	② (千円)	④ (千円)	⑤ (千円)	⑤ (手用)	② (壬円)
业第	.,	10 6	會 円 短 9 円 未 満	19, 797, 308	64, 352, 052	479, 993	15, 440, 331	0	16, 758	44, 133, 208
-	P ⁴ 9	10	億 円	1, 000, 000	2, 500, 000	0	724, 663	0	0	1, 775, 336
サイ	190	10 50 (#	億 円 短 8 円 未 満	27, 342, 693	66, 697, 323	0	7, 015, 455	0	0	59, 682, 034
12	法	50	億 円	0	o	o	0	0	0	(
掲げ	人	50 100 f	億円 超	8, 500, 000	28, 808, 389	0	o	0	0	28, 808, 389
\$		100 (常円以上	36, 208, 598	77, 121, 005	0	0	0	0	77, 121, 005
法人	外	00	法 人	0	0					
<i>∌</i>		小	81	92, 848, 599	239, 478, 769	479, 993	23, 180, 449	0	16, 758	211, 519, 969
第三号イ	內	CHT	油 人							12
に掲げ	外	Œ	迪 人							
る法人分		4.	31	o	0	o	o	0	o	
第四号	卢	190	海 人							
学に掲げる事業	外	(30)	海 人							
事業分		ゕ	31	o	0	0	0	0	0	
25.0	合		8+	92, 848, 599	239, 478, 769	479, 993	23, 180, 449	0	16, 758	211, 519, 969

	医分	持株控除分	外国事業分	非課税事業分		資本圧縮措置前の 資本金等の額	資本圧縮措置分	課 税 対 象 資本全等の額
本金別		® (千円)	② (千円)	⑩ (千円)	① (千円)	⑦-③-⑨-⑩-⑪ ⑫ (千円)	(千円)	(2 - (3 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)
*	1億円超	5, 274, 757	0	0	22.5.5.5.5.5	1,000,000	0	38, 858, 44
_ 内 号	10 億円	0	0	0	0	1, 775, 336	0	1,775,336
. 00	10 億 円 短 50 億 円 未 満	21, 442, 707	0	0	0	38, 239, 327	0	38, 239, 32
: (±	50 使 円	0	0	o	0	0	0	
· ·	50 億 円 短 100 億 円 未 満	0	0	o	0	28, 808, 389	0	28, 808, 389
	100 億円以上	0	0	٥	0	77, 121, 005	0	77, 121, 008
外	国 法 人		0	0		0	0	(
+	小計	26, 717, 464	o	o	o	184, 802, 505	0	184, 802, 508
. ph	国 徒 人					o		c
94	国沙人					0		
	小 31	o	0	0	0	0	o	30
8 ph	国法人					o		
= 8 グ グ き	国 法 人					o		o c
Na Ha	小 81	0	o	0	0	o	0	i c
合	s+	26, 717, 464	0	0	0	184, 802, 505	0	184, 802, 505

⁽注) 1 この表は、令和5年度において調定したもののうち現事業年度分について掲載した。 2 分割法人においては、当該法人の主たる事務所又は事業所が本県に所在するものについてのみ掲載した。